



各 位

2026年5月22日

株式会社イオンファンタジー
代表取締役社長 藤原 徳也
(コード番号 4343 東証プライム市場)
問合せ先：取締役 兼専務執行役員 管理統括
兼リスクマネジメント担当 井関 義徳
(電話 043-212-6203)

支配株主等に関する事項について

1. 親会社、支配株主（親会社を除く）又はその他の関係会社の商号等

(2026年2月28日現在)

商号、名称 又は氏名	属 性	議決権所有割合 (%)			発行する株券が上場されている 金融商品取引所等
		直接 保有分	合算 対象分	計	
イオン株式会社	親会社	60.61	2.52	63.14	株式会社東京証券取引所プライム市場

2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

当社は、イオン株式会社（純粋持株会社）及び、同社の連結子会社・持分法適用関連会社により構成する企業グループに属しております。イオン株式会社がグループの戦略の立案、グループ経営資源の最適配分、経営理念・基本原則の浸透と統制、共通サービスの提供等を担い、グループシナジーの最大化を図る一方で、当社を含めたグループ各社は、専門性を高め、地域に密着した経営を行うことで、より一層のお客さま満足の上昇を図っております。

当社は、ショッピングセンター内において遊戯施設の運営を行っております。日常の事業運営は独自の経営判断に基づき遂行しつつ、重要な問題についてはよりよい効果または結果を導きだすべく、イオン株式会社との協議もしくはイオン株式会社への報告を行っております。イオン株式会社ならびにグループ企業とは、相互に自主・独自性を十分に尊重しつつ綿密な連携を保ちながら、持続的な成長、発展、業績の向上に努めております。

2026年5月22日現在における人的関係につきましては、当社取締役8名、監査役4名のうち5名が親会社またはグループ企業で兼務しております。

役員の兼務状況

(2026年5月22日現在)

役員	氏名	親会社またはそのグループ企業での役割	就任理由
取締役会長	藤原 信幸	イオン株式会社エンターテイメント事業担当、イオンエンターテイメント株式会社代表取締役社長、株式会社オレンジロードコート取締役	イオングループの戦略と当社の事業展開の整合性を図りながら、より迅速かつ効率的な事業運営を行ない当社の企業価値向上を図るため。
取締役(社外)	草島 智咲	株式会社キャンドウ社外取締役	独立系 IT コンサルタントとしての豊富な経験と知見を活かし、当社の DX 推進やオンライン分野の事業拡大に対する監督・助言機能を強化するため。
常勤監査役(社外)	河口 仁典	イオンエンターテイメント株式会社社外監査役	株式会社イオンフォレストでの管理部門における豊富な経験と幅広い見識を活かし、監督機能を強化するため。
監査役(社外)	杉本 茂次	株式会社イオン銀行社外監査役	公認会計士として会計監査における豊富な経験と幅広い見識を活かし、監督機能を強化するため。
監査役	横山 宏	イオン株式会社事業構造改革部長	金融機関における業務経験、イオンモール株式会社における開発、財務の責任者としての経験を活かし、経営全般における監督と助言機能を強化するため。

3. 支配株主等との取引に関する事項

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

会社名	関係会社との関係	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
イオンリテール株式会社	兄弟会社	店舗の賃借	店舗等の家賃及び共益費	7,009,056	未払費用	70,501
			売上金の一時預け	-	売上預け金	1,886,663
			敷金及び保証金の差入	68,271	敷金及び差入保証金	798,755
イオン九州株式会社	兄弟会社	店舗の賃借	敷金及び保証金の差入	1,950	敷金及び差入保証金	472,056
イオン北海道株式会社	兄弟会社	店舗の賃借	敷金及び保証金の差入	1,500	敷金及び差入保証金	170,106
株式会社イオン銀行	兄弟会社	資金の借入	資金の借入	899,980	短期借入金	1,000,000
					1年内返済予定長期借入金	200,040
					長期借入金	699,940
		利息の支払	18,282	未払費用	517	

※(1)上記金額の取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2)上記取引は、一般的取引と同様、市場価格に基づき交渉のうえ決定しております。

(3)資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は差し入れておりません。

4. 支配株主等との取引を行う際における少数株主保護の方策の履行状況

イオン株式会社及びグループ各社との取引条件の決定については、一般取引条件と同様に決定しており、少数株主に不利益となる取引等はなく、少数株主保護の体制が維持されていると判断しております。

以 上